

様式第4号（第15条関係）

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成29年度第3回美里町政策推進・評価委員会
- 2 開催日時 平成29年9月25日（月）午後12時45分から午後1時50分まで
- 3 開催場所 宮城大学大和キャンパス 401会議室
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委員  
徳永幸之会長 高力美由紀副会長 大塚真理子委員 佐々木秀之委員
  - (2) 事務局  
企画財政課 課長補佐 小野英樹 主事 笹川智哉
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
  - (1) 議題
    - ① 議事録の署名人及び書記の選任について
    - ② 重点実施施策の評価について
    - ③ 答申について
    - ④ その他
  - (2) 会議の公開・非公開の別  
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数  
0人
- 8 会議資料  
別紙のとおり
- 9 会議の概要
  - (1) 議事録署名人及び書記について  
議事録署名人は徳永会長及び佐々木委員、書記は事務局とする。

(2) 重点実施施策の評価について

報告書について委員会で確認した内容に基づき一部修正することとし、修正内容については、会長一任とする。修正期限は、平成29年9月29日までとする。

(3) 答申について

答申文書について資料どおり承認し、答申は委員会を代表し徳永会長が平成29年10月2日に来町し、概要を説明し町長へ手渡すこととする。

(4) その他

特になし

(5) 意見の詳細

別紙のとおり

【午後12時45分 開会】

事務局 (笹川主事)	<p>本日は御多忙のところ、御参会いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます美里町企画財政課の笹川でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局(笹川主事)	<p>それでは、ただ今より、平成29年度第3回美里町政策推進・評価委員会を開会いたします。</p> <p>開会に当たり、徳永会長から、ご挨拶を頂戴いたします。</p>
会長	<p>今回は、地方創生関連事業について評価いただきました。本日は、重点実施施策の評価となりますが、前回の評価分も含めた取りまとめとなります。皆様から忌憚のない御意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局(笹川主事)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事の前に3報告について、事務局から、これまでに開催された個別会議の開催状況についてご報告いたします。</p>
事務局 (小野補佐)	<p>【個別会の開催について報告】</p> <p>平成29年8月 8日 個別会 高力副会長</p> <p>平成29年8月29日 個別会 徳永会長</p> <p>平成29年9月 7日 個別会 大塚委員</p> <p>平成29年9月20日 個別会 佐々木委員</p>
事務局(笹川主事)	<p>それでは、議事に入ります。美里町政策推進・評価委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められております。</p> <p>徳永会長、早速ですが議事の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、次第に則り、進めてまいります。</p> <p>まず初めに、1番、議事録の署名人及び会議書記の選任についてですが、書記は事務局にお願いしたいと思っております。会議録の署名人については、2人、名簿順で佐々木委員と私ということでよろしいでしょうか。</p>
	<p>【はいの声】</p>
会長	<p>次に、「重点実施施策等の評価について」です。</p> <p>評価対象施策につきまして、本日の「資料1」のとおり、各施策担当の委員から評価報告書を提出いただいておりますが、本日はその評価について、担当委員から報告をいただき、その評価について協議いただきたいと思います。</p> <p>まず、「施策15 高齢者が安心して暮らすための対策」の評価について、大塚委員から評価の報告をお願いします。</p>
大塚委員	<p>ここでは、要介護でない世帯に対し、要介護の状態にならないための施策ということで、その取組となります。施策の指標としては、要介護認定を受けていない住民の割合で、平成28年度は目標値を上回っているという状況でした。しかし、取組実績</p>

	<p>を見ますと、老人クラブから脱退により会員の割合が減少していることなど、要介護ではない方の指標が停滞しているように見受けられました。</p> <p>それに対して、町としては社会福祉協議会と相談しながらさまざまな課題に向けた取組を進めていることが分かりました。今後もそのように地域での小さな単位で事業を進めていくことが大切であると思います。また、平成29年度からは生活支援体制整備事業として、生活支援コーディネーターを配置し、地域特性に応じた地域活動を促進しようということが動き出しておりました。そのような点では、今後に期待したいと思っております。</p> <p>評価としては以上になります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、大塚委員から報告いただきましたが、委員皆様からご意見等をお願いいたします。</p>
高力委員	<p>これから、住民からの具体的なニーズの洗い出しが必要ではないかと思いますが、それを新しく配置された生活支援コーディネーターの方がなさるということでしたので、これから個別、地域ごとの対応の展開がされていくものと思いました。</p>
会長	<p>ここでの資料にあります割合の数値の単位はパーセントでしょうか。もしパーセントであれば、単位を付けていただいた方が分かりやすいかと思います。</p> <p>ほかに皆様からありませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
	<p>【はいの声】</p>
会長	<p>次に、「施策16 地域で支え合う社会の充実」の評価について、引き続き大塚委員から評価の報告をお願いします。</p>
大塚委員	<p>地域福祉への施策から地域で支え合う社会の充実をということで、資料にさまざまな事業がありました。一方で具体的な取組が見えにくい施策となっています。社会福祉活動を行っている団体の登録者数が施策の指標になっていますが、それが伸び悩んでいるように見受けられました。平成28年度は、目標値を実績値が下回り、なかなかボランティア登録者数の増加が見られません。また、アンケートを見ると、20代、30代はあまり地域福祉への関心がないようで、なかなかボランティア活動につながらない状況となっています。また、このまま日本風土特有のボランティアの形でいくのか、やり方を変えてギブアンドテイクの形で行っていくのかなど、違う仕組みを検討していくことが必要だと思いました。</p> <p>更に、個別会では、先ほどお話ししましたが、施策15において生活支援コーディネーターの配置が行われていましたように、そのような方の活動が期待されております。町と社会福祉協議会については、もう少し具体的に連携して取り組みましょうということで組織を立ち上げ、動き出しているところです。今後に期待するという段階であると思います。</p> <p>最後に、災害時要支援者の支援プラン策定事業があり、今まではアナログな名簿整</p>

	<p>理を行っておりましたが、システム化し住民基本台帳とも連動させていくとのことでした。そのため、緊急時のさまざまな場面で適正に災害時要支援者の情報を活用できるということで、有効な連携ツールになっていくものと思われました。これは大きな成果であると思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、大塚委員から報告いただきましたが、委員皆様からご意見等をお願いいたします。</p>
高力委員	質問ですが、生活支援コーディネーターはボランティアの方なのでしょうか。
大塚委員	町から委託された社会福祉協議会が、直接雇用する形となっているようです。
高力委員	住民の方ということでしょうか。
大塚委員	町外の方なのか、町内の方なのか、そこまでは分かりませんが、役割として小さな地域の中に入り、住民の声を聞きながら活動するということですので、そのようなスキルを持った方であろうと思います。
会長	そのほかにありませんか。
大塚委員	先ほどお話ししましたアンケート結果の年代表記についてですが、資料の数値に誤りがないか確認をお願いします。
事務局（小野補佐）	事務局で施策担当課に確認いたします。
会長	この施策は一般住民も関わってくるのですが、佐々木委員はいかがでしょうか。
佐々木委員	最近は福祉業界も町づくりの力となっており、地域包括ケアシステムの話しが、まちづくりに関する取組に関連するようになってきました。そこをどのようにクロスさせていくかですね。
大塚委員	<p>町の中でもモデル的的事业として、何年か前から取り組んでいるものもあります。地域の中のコアな人材を上手にピックアップし、その方を中心に住民組織を作ることに取り組んでいる地域もあるようです。</p> <p>しかし、行政側としては、そのような人を見つけるということに苦慮しているようです。私は、宮城県に来て「区長」という制度を初めて知りました。自治会長とは違う、行政区ごとで区長が存在する訳ですが、行政区によっては行政区長の取組が強い地区とそうでない地区とが見受けられるようです。区長という存在があるが故に、住民ボランティアをピックアップしにくい、といったこともあるのかもしれませんが。</p>
佐々木委員	行政区を単位として取り組むとなると、なかなか難しいこともあると思います。
大塚委員	私が、首都圏の埼玉県でやっていた頃は、地縁・親交の薄い新興住民の地域でしたが、コアな人たちをむしろピックアップしやすかったことがありました。このような地域では自ら積極的に活動し更に活動を広めていきますが、長い歴史のある地域はこれまでの人脈や組織があるので、そこから新たな組織ができるのはなかなか難し

	いことだと感じます。そのことを踏まえ、どのように工夫していくかを、そこに住む地域の方が考えるしかないのではないかと思います。
会長	<p>美里町というか、小牛田地域では意外と団地があり地縁のない人たちも多いですね。私の直接の評価対象施策ではありませんが、関連した取組で交通安全指導隊員の確保を掲げてありましたが、なかなか新しい人が見つからないといったことで、担当者は悩んでおられました。</p> <p>その時にお話ししたのは、いわゆる「リタイア」した人が狙い目だということです。担当課でそのような方を見つけるのが難しいのであれば、例えば、年金の手続に来た人など、別の機会で見つけることができるのではないかと思います。そういう異なる機会の際に各課で協力し、その年代で様々なことに協力していただける人を見つける工夫が必要なのではないかと思います。</p>
大塚委員	確かに、そういった場面を作ることで、交通安全だけでなく園芸や緑地整備に関わってみたいといったことが、あるかもしれませんね。
高力委員	生活支援コーディネーターの方も町の方とは限らないということでした。更に雇用でありボランティアではないとのことですから、むしろ、町外から来た方のほうが客観的に見られるかとも思います。行政と一定の役割を持ちながら、活動の軸になっていただくと良いですね。
会長	意外に地縁が強すぎるのも、やりにくいといったこともありますね。
高力委員	知らない人から言われても角が立たなくても、知っている人に言われると角が立つこともあると思います。
会長	今のお話しは重要なことと思いますが、個別の評価となると書きにくいところもあるかと思います。どうでしょうか。ボランティア、人材確保について町に答申する際に触れるのも一つの方法ですね。
大塚委員	9月7日の個別会の際に、本来であれば、社会福祉協議会の方にもお話しを聞く必要があるのではと感じました。どうしても、両者の立場には違いがあり、社会福祉協議会は、活動状態が意外と見えにくいこともあります。
会長	社会福祉協議会としては頑張っているところが多くありますが、どうしても活動内容が見えにくい部分はありますね。
大塚委員	美里町社会福祉協議会は、外からの評判も悪くないようです。機会があれば、社会福祉協議会の方のお話しを直接聞いた方が良いかもしれませんね。現在の取組としては、ようやく双方の話し合いが始まったという感じを受けています。
会長	これからの連携の展開に期待したいといったところですね。よろしいでしょうか。
	【はいの声】
会長	次に「施策23 個性をいかした魅力ある農業の展開」の評価について、高力委員から評価の報告をお願いします。
高力委員	複数の関連施策がありますが、中心となっているのが個性を生かした魅力的な農

業の展開であります。この施策は、美里町の主要産業である農業において6次産業化を目指し商品開発に取り組むことによって、農産物の競争力強化を図るという施策内容となっています。

施策におけるK P I 達成のための重要な取組項目として農産物の高付加価値化、商品開発に向けた人材育成支援、町内農産物を活かした商品化促進の3つが挙げられています。

K P I は、町内農産物を活用した商品開発数となっています。平成29年度はこの重要項目を踏まえて「産み・育て・活かす」がキャッチフレーズとなっています。その第1段階が人材育成支援、第2段階が商品化促進、第3段階が高付加価値の商品の販路拡大といったプロセスで取り組んでいました。

人材育成では昨年実施したセミナーの参加者の中から実際に8の方が商品開発に携わることになり、新商品開発などの成果が見られました。商品開発では平成28年度以降になりますが、6商品の開発が行われていて、販路拡大としてのフェアの開催、商談会などが積極的に行われております。私が昨年度指摘した販路拡大のためのチャンネル開発についても、ポップアップストアなどの開設提案も新しい試みとしてされていました。結果として、その企画は通らなかったということですが、果敢にチャレンジされていました。

プロセスを明示して「産み・育て・活かす」というように段階ごとに取組を整理して評価していく中で、重点的に支援する項目や強化して取り組む施策が把握しやすくなったのではないかと思います。

以上がK P I の達成についても含めて、本施策で評価する点でした。

今後の課題としては、第1に農産物自体の価値を高めていく必要があるということ、今は北浦梨のブランドを進められているということでした。ブランド機能から考えて、保証や識別、1番大事な想起などのブランドの機能をしっかり作っていくということが、今後の1番重要な課題であると思います。

第2に、継続的な商品開発と販路拡大の取組です。「ひよこ豆のカレー」がすごいヒット商品であり、商品開発の中でも成功事例として挙げられています。グルテンフリー、アレルギー対応食、ベジタリアン対応食として優れていて、こうしたニッチな市場の商品は大量生産を前提にしないが故に、有意義なんです。しかし、やはり知る人ぞ知るというだけで良いのかどうかということもあり、町の支援を受けて取り組んでいる以上、一定の売上げや市場形成につながることを望ましいでしょう。

「ひよこ豆のカレー」の豆は、ブシャン・アケボノさんという移住者の方が経営する「あーりやわらと農園」という農園で栽培したもので、とてもストーリー性のある商品になっているので、そういうところを町として推して、個性を生かした価値観や成功事例、今回はベストプラクティスと言いましたが、それを生み出していき、一種の目標や1つのベンチマークとして、今後、追随していく人が増えていけば、この「産

	み・育て・活かす」といった取組が実現されると思いました。以上です。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、高力委員から報告いただきましたが、委員皆様からご意見等をお願いいたします。</p>
会長	<p>最後のお話しにありました「ひよこ豆のカレー」を手掛けている方についてですが、報告書だけを読むと突然、「ひよこ豆のカレー」と「あーりゃわらと農園」の2つの言葉が出てくるので、少し補足していただくと読む方が分かりやすいかと思えます。</p>
高力委員	<p>その点について、補足したいと思います。その他に、北浦梨シードルも商品化に向けて検討しているようです。</p>
会長	<p>梨のシードルは、どうなのでしょう。</p>
高力委員	<p>あります。本来、シードルはりんごなんですけど、梨などいろいろな果物を使った商品があります。梨は、実はシードルよりもリキュールの方が良いかもしれませんね。</p>
会長	<p>利府の梨との差別化というか、競争はどうなのでしょう。</p>
高力委員	<p>北浦梨のブランドが大切になってきますが、なかなか大変そうです。北浦梨の生産者の中で有志の方たちが取り組んでいます。</p> <p>そのためには、北浦梨としての定義というか、条件が必要になりますが、実は、梨の種類はたくさんあり、美里町の北浦でもたくさんの品種を作っています。そこで、北浦梨といえば何の品種なのか、色や形など、北浦梨として何か統一しなければと思います。</p>
佐々木委員	<p>利府というと、どちらかといえば長十郎というイメージがまだありますね。</p>
高力委員	<p>ブランドというと名前とかを考えますが、やはり、ブランドが約束する保証機能を確立していく必要があります。例えば、北浦梨のシードルとして売り出すと北浦梨って何と、北浦梨につながる方法もあるかと思えます。</p> <p>ちなみに、梨は皮を剥かないといけないですが、最近は、皮を剥く果物はあまり人気がないようです。皮ごとおいしく食べられる梨の品種ができればブレイクすると思います。ブドウは、種無しで皮ごと食べられる品種ができたことで、ブレイクしています。</p>
会長	<p>町民や役場の職員の方は、ひよこ豆のカレーや北浦梨について、どの程度知っているのでしょうか。</p>
事務局（小野補佐）	<p>開発商品については、ホームページ掲載や何かにつけアナウンスはしていますが、多くの職員が知っているかどうかは自信がありません。</p> <p>なお、北浦梨は国道沿いで直売しているので地元では有名です。高力委員お話しのとおり、収穫シーズンをずらすためか多品種の栽培を行っているようです。また、年配の方は、自分の代で果樹栽培を終わりにすることも考えているようで、やはり、若い世代の方々と北浦梨の商標登録について、何をもって北浦梨とするか検討してい</p>

	るようです。
高力委員	年配の方がリタイアされていくと栽培面積は減っていきませんが、一方で、そのようなタイミングだからできることもあるかと思います。
会長	10年後になると様子がガラッと変わっているかもしれませんね。
高力委員	この品種でなければ北浦梨と名乗ってはいけなかった途端に、反対の意見が多く出ることもあるかと思います。そのような時には、「北浦梨の〇〇」といったサブブランドを作れば良いのでは、とお話ししました。
大塚委員	果樹の振興と健やかな高齢者福祉が繋がると良いですね。
高力委員	ベテランの皆さんが、仕方がないから若者たちがいう北浦梨を作ってやるか、という気持ちで取組が拡散すると、とても良い方向になるかと思います。
会長	高齢者との取組として、四国の葉っぱビジネスと比べるとどうなのでしょう。
佐々木委員	徳島県の上勝町の取組ですね。もともと、ミカン栽培が盛んだったようですが、葉っぱは軽いんですね。ミカン栽培は大変だったようですから、それが、梨になるとどうでしょうか。
高力委員	お話を聞くと、剪定や摘果作業は大変なようです。
会長	いろいろ意見がありましたが、よろしいでしょうか。
	【はいの声】
会長	次に「施策32 公共交通網を確立するための対策」の評価につきましては、私が担当となっておりますので、私から評価の報告をさせていただきます。
会長	<p>まずは、小牛田地域で運行している住民バスについてですが、昨年度アンケートを実施し、ヨークベニマルの施設内にバス停を新たに設置し、利用促進を目指しているといった取組を評価したいと思います。目標には達していませんが、このご時世で前年度よりも利用者が増えたというのは評価して良いのではないかと思います。今後もそのような取組を続けていただきたいと思います。</p> <p>ただ、その際に運行の効率化というのは併せて検討しなければいけません。また、くまなく走っていることによって利用者からすると、むしろ利用しにくい、ということにもなります。大変だとは思いますが、切捨てという言葉は適切ではありませんが、ほかの取組のデマンドタクシーやタクシー補助という仕組みも考えていかなければいけないと思います。</p> <p>一方、南郷地域で運行しているデマンドタクシーについてですが、地域になかなか浸透していないという課題がありましたが、利用者が増加し、徐々に浸透してきているのかなと思います。今後は、更に使いやすいものを目指して改善、努力をしていただきたいと思います。</p> <p>「従来の公共交通機関として」というのはちょっと違いますが、やはり「暮らしやすいまちづくり」といった視点であったり、「健康でいきいきと暮らせるまち」という意味合いでは、単に、公共交通機関で住民の足を確保していますといったことで</p>

	<p>はなくて、それを使っていかに健康的に楽しく暮らせるかという視点で考えていただきたいという想いで、生活不活発病にならないために福祉部門と連携して取り組んでいただきたいとしました。</p>
会長	<p>私が担当する施策について、報告させていただきましたが、委員皆様からご意見をお願いいたします。</p>
大塚委員	<p>お話しの最後のところについては、高齢者の方の認知機能の低下も出てきており、免許を返上するとなると、まずは「嫌だ」という想いが出てきますし、免許を取り上げると閉じこもってしまい、寝たきりとなる原因にもつながる可能性がありますので、ここで立体的な取組をしなければと思います。</p>
会長	<p>公共交通機関を使うとなると、時間的にかなり制約があると思うので、どこかへ行ったついでに、さまざまなことが一緒にできるという形がないと、なかなか難しいと思います。</p> <p>車の方はそれで良いですが、公共交通機関で行動するとなると戦略的に用事や楽しみをまとめて済ませられるような形が取れるように、例えば、あそこのバス停の商業施設のところでは何と何ができるなど、そこでうまく連携を取っていかなければいけません。「うちは公民館でやります。」「うちは役場でやります。」というように、バラバラの場所でやってしまうと車を持っていない人は大変です。</p>
会長	<p>その他、ありませんでしょうか。よろしいですか。</p>
	<p>【はいの声】</p>
会長	<p>それでは、次に「施策38 定住化を促進するための対策」の評価について、佐々木委員から評価の報告をお願いします。</p>
佐々木委員	<p>私の担当は定住化の促進ということで、まずその前提の部分をお話しさせていただきます。基本的に総合計画の予定では、転入者が増えていくのが前提として書いてありますが、美里町も例外ではなく人口は減少傾向にあり、現在25,000人を割っています。</p> <p>報告書の2段落目で個別のことについて記載していますが、「自立を目指すまちづくり」ということで定住化を促進しているところですが、具体的には転入者の方を増やそうという取組になります。平成24年以降では、転入者は900人に達していましたが、現状では700人台となっています。転出者は毎年750人ぐらいとなっています。平成24年の転入者900人については、新興住宅地や震災復興での需要があり、今後は社会的要因により減少することが想定されます。とはいえ、転入者へのアプローチを止めてはいけませんので、今後も何かに取り組まない限り急速に伸びることはないと思われます。ですから、丁寧に取り組んでいく必要があるとしています。</p> <p>具体的にその対策の1つが空き家対策の空き家バンクが挙げられています。実際に現地に行ってみましたが、現状、空き家バンクを行政で取り組んでいくのは非常に</p>

	<p>厳しいのではないかと思います。3件の登録があり、今年は新規登録がなかったとのこと。現状について話しを聞いてみたところ、相談の電話はあるが不動産業に関わる内容が多く、役場の職員で対応しづらいとのことでした。登録の手続などの課題もあり、内部人材を育成するという考えもあるようですが難しいと思いますので、外部の専門的な事業者との連携を含めた対策を考える必要があるとしました。</p> <p>全般的な話しになりますが、これまでの施策は助成金を出して支援するのがメインでしたが、それも終わりが見えてきましたから、もう少し町への愛着を生み出す対策として、関連施策と組み合わせた町づくりの方向に取り組んでみてはどうかと思います。具体的にヒアリングをした中では、さまざまなことに取り組んでいるというお話が出てきますが、特徴的なまちづくりに取り組んでいる事例もあるので、取り組んでいることをまとめて、転入者増加のための情報に役立てれば良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、佐々木委員から報告いただきましたが、委員皆様からご意見等をお願いいたします。</p>
会長	<p>転入転出数が拮抗しているというのは、ある意味、頑張っていると言えるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>この空き家バンクというのは、何がメリットなのかという部分で、分かりにくいといえれば分かりにくいところではありますね。</p>
佐々木委員	<p>施策として国土交通省で進めている事業に、町が乗っかっているような感じです。</p>
会長	<p>今は、町のホームページか何かで情報提供しているということですか。</p>
佐々木委員	<p>登録されている3件の写真は載っていました。</p>
大塚委員	<p>何のメリットというか、閲覧した人はその物件に入居するのでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>狙いとしては、町の中に空き家が多くあるので、不動産業者だけでは拾いきれない情報を提供し、興味がある人がいて契約が決まったら改修費用の一部を助成する仕組みです。</p>
高力委員	<p>居住空間としての空き家活用だけではなく、それ以外の空間を前提としないと利用につながらないですね。居住空間を求めただけなら不動産屋に行けば済むことになってしまいます。</p>
大塚委員	<p>私も、同じことを思っておりまして、私も空き家を探した経験があります。その時は、学童保育の場所が欲しくて探しました。これからは、リタイアしたときに訪問介護ステーションを開設する空き家が欲しいと思っています。地域の人が集まるのに壁のないスペースを作りたいなど、いわゆる物件としてではなく、多様な地域住民が集い、使いたいと思うスペースが欲しいと思います。</p>
高力委員	<p>想定されることは、活動拠点としての空き家ではないのでしょうか。空き家バンクといった場合、どのような活動拠点になり得るかといった提案というか情報が一体で</p>

	ないと難しいと思います。転入者の方々の職業は何か、例えば、仙台に働きに行くが家賃が安いためにそこに住むのか、そこでやりたいことがあり住むのか、はたまた家族が近くに居るので家を建てたのかなど、そういうパターンがいくつかあって、そのパターンを把握することで、何かできないかと少し思いました。
佐々木委員	町が想定したことをモデルケースとして見せていかないといけないです。今の転入者の特徴を見ますと県内からの移動で、登米市からの転入者が多く、その点からすると鉄道があることなどが考えられます。つまり、県内での移動なので宮城県としての人口は変化がないと言えます。隣の町から人を引っ張り込むというのは施策の目的とは違う感じがします。まずは、町でモデルケースを作り、そのモデルケースを空き家情報の中で示した上で、情報を発信していくことが大切かと思えます。
会長	職業ということも含めて、もともと居た人たちがUターンで戻ってくる人もいるでしょうし、その辺りをもう少し検討して戦略を練っていく必要があることを書き足していただいても良いかもしれませんね。 町としても、700人の転入でもリタイアした人が戻ってくるより、働きざかりの若い人が戻ってきて欲しいところはありますね。
佐々木委員	JRの宿舎もありますし、そのような企業の転勤による転入転出もあるかと思えます。
会長	それを除いた上で、どのような動きがあるかというところを押さえないければいけませんね。それでは、評価については以上となります。よろしいでしょうか。
	<b>【はいの声】</b>
会長	評価報告書の修正はいつまでといたしましょうか。 修正後の報告書につきまして、事務局への提出期限はありますか。
事務局（小野補佐）	事務局といたしましては、10月2日（月）に答申いただければと考えておりますので、遅くとも9月29日（金）正午までには提出をお願いしたいと考えております。
会長	それでは、おおむね修正の方向性は委員会として本日確認できたと思えますので、修正内容については会長一任とし、提出期限は9月29日（金）正午までとしてもよろしいでしょうか。
	<b>【はいの声】</b>
会長	次に3番、答申について、事務局説明願います。
事務局（小野補佐）	答申内容については、前回確認いただきました地方創生関連事業、本日確認いただきました重点実施施策の評価報告書を資料2の答申文に添付し、町長へ答申いただきます。 答申の方法については、会長が委員会を代表し町長へ手渡しする方法、委員全員で町長へ手渡しする方法、事務局へ一任する方法等があるかと思えます。昨年度は、代表して徳永会長に美里町に来町いただき、町長に答申書を提出いただきました。
会長	諮問について、当委員会として答申する必要があるがございます。お手元がございます答

	申書案の内容につきまして、御確認いただき御意見があればお願いします。よろしいでしょうか。
	【はいの声】
会長	ありがとうございました。只今、承認いただいた内容で答申することといたします。 次に、答申の方法について確認ですが、いかがいたしましょうか。
会長	特に、ご意見が無いようであれば、私が代表して町長へ直接手渡したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	【はいの声】
会長	最後に、その他、委員の皆様から、何かございますでしょうか。
	【なしの声】
会長	事務局からありますか。
	【なしの声】
会長	それでは、長時間にわたる審議、大変お疲れさまでございました。 本日予定の議事の一切を終了いたします。委員の皆様、大変お疲れさまでした。本日協議いただいた内容に基づき、町長へ答申書を提出することといたします。 それでは、進行へお戻しいたします。
事務局（小野補佐）	本日は、長時間にわたり審議いただき、ありがとうございました。 お忙しい中、短期間で評価いただきましたこと、心から感謝を申し上げます。 委員皆様方にご指摘いただいた内容につきましては、今後の町の政策施策の推進、町長レビューとなるオータムレビューにつなげてまいりたいと考えております。 また、委員皆様の任期中に予定していた会議は、本日の会議を以って終了となりますが、町といたしましては、来年度以降も本委員会の運営について宮城大学の協力をいただき開催することができればと考えております。委員皆様におかれましては、お忙しいとは思いますが、来年度以降も、専門的な視点から引き続きご指導を賜りますようお願いできればと考えております。よろしく願いいたします。 なお、本日の会議につきましては、前回同様、宮城大学の御厚意により構内で開催させていただきましたので、費用弁償は発生しませんが、報酬については指定いただいた口座に10月中に振込みいたします。また、個別会を開催している場合につきましても、開催状況に応じて、報酬、費用弁償を10月中にお支払いいたします。 それでは、以上をもちまして、平成29年度第3回美里町政策推進・評価委員会を終了いたします。

【午後1時50分閉会】

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成29年 月 日

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---